

カリキュラムとGraduation Policy(GP)との相互依存関係一覧表

記入者名	
記入年月日	2009/3/27 (版)
学部・研究科名	山口大学 経済学部
学科・専攻等名	経済法学科
コース等名	

学部・研究科の教育目的(具体的に記述・箇条書き)		学科・専攻科等の教育目的(具体的に記述・箇条書き)									
1. 「発見し、はぐくみ、かたちにする」を体現する人材を育成する。 2. 自ら問いを見だし、見出した問いを自らの中にはぐくんで解決の方策を探求したり、あるいは自ら進むべき道を模索したりすることのできる人材を育成する。 3. 探求や模索の結果得られた知見や考えを生かす能力を養い、世界や社会に貢献し得る実践的経済人を育成する。		1. 身近な法の実現を目指す、法的思考・理解・対応能力の養成。									
学部・研究科等のカリキュラム		学科・研究科等のGraduation Policy(GP) (◎=GP達成のために、特に重要な事項、○=GP達成のために、重要な事項、△=GP達成のために、望ましい事項)									
授業科目名	授業科目の主題(箇条書き) (この授業科目における中心となる題目・問題・テーマ等を箇条書きに記入する。)	授業科目の到達目標(箇条書き) (この授業科目の学習後に到達すべき最低限の(行動)目標を学生が主語で行為動詞を使用して箇条書きに記入する。)	A. 法学についての基礎知識と応用力を身に付ける。	B. バランス感覚を身に付ける。	C. 少数者・弱者の利益に配慮できる感覚を身につける。	D. 法的紛争を予防し、解決する能力を身につける。					
法学 I	法律の各専門科目を学ぶために必要不可欠な基本的な用語・概念を習得すると共に、社会においてどのような法律が存在し機能しているかを認識し、教養としての法学の基礎を学習する。	法学の基本的な考え方、概念を理解し、実定法の体系を把握するとともに、実社会における自らの法的位置づけができるようになる。	◎	○	○	○					
法学II	専門科目としての法学のうち私法に属する科目の学習に必要な基礎知識を習得する。内容としては、民法総則および損害賠償法についてのごく初歩的なことがらを学習する。	民法の位置づけを理解する。法律用語を正確に理解する。民法総則に関する諸概念・諸制度を理解する。債務不履行や不法行為法についてごく初歩的な知識を身につける。事実法を当てはめて答えを導き出す能力を身につける。	◎	○	○	◎					
憲法I	1. 憲法総論・統治機構論の概略を講義する。 2. 憲法上の概念、統治のメカニズムにつき、歴史的・比較法的・法解釈的観点から解説する。	1. 立憲主義の概念を理解する。 2. 各国家機関の権限とその限界を、権力分立原理のもとで理解する。 3. 憲法と民主主義の関係について理解する。	◎	◎	○	△					
憲法II	1. 「憲法上の権利」論(いわゆる「人権」論)について講義する。 2. 各種「人権」の内容と限界を判例を素材にしながらか解する。	1. 「憲法上の権利」の性格を適切に説明できる。 2. 憲法上の権利にも限界があることを理解する。 3. 判例を批判的に分析することで、裁判所の違憲審査権行使の実態を把握する。	◎	○	◎	○					
民法I	この講義では契約法の基礎を学習する。	契約に関する民法上のルールを理解すること。	◎	○	○	◎					
民法Ib	この講義では契約法を学習する。同時に開講される「民法I」を契約法の基礎編と位置づけるなら、「民法Ib」は契約法の発展編・応用編・演習編という位置づけになろう。	契約に関する民法上のルールを理解すること。	◎	○	○	◎					
民法II	物権法の基本を講義する。	学生諸君が物権法の規定と各問題についての判例・通説を理解すること、知識だけでなく法的に考える能力を身につけることの2点である。	◎	○	○	◎					
民法III	債権総論・担保物権の基本を講義する。	学生諸君が債権総論・担保物権の規定と各問題についての判例・通説を理解すること、知識だけでなく法的に考える能力を身につけることの2点である。	◎	○	○	◎					

民法Ⅳ	この講義では不法行為法の基本を学習する。	不法行為に関する規定の内容を理解すること、不法行為法の基本的な論点について判例・通説の考え方を理解すること、の2点である。	◎	○	○	◎						
民法Ⅴ	この講義では家族法の基礎を学習する。	民法の親族編相続編の内容を理解すること、家族法の基本的な論点について判例・通説の考え方を理解すること、の2点である。	◎	○	○	◎						
刑法総論	1. 刑法の基礎理論を概説する。 2. 犯罪と刑罰の内容を考察し、刑法理論が具体的事案にどのように適用されているかを理解する。	1. 刑法の基礎理論を理解する。 2. 犯罪論における各犯罪概念の理解、刑罰論における各種刑罰の内容を理解する。	◎									
刑法各論	1. 各犯罪概念を概観し、それらの犯罪の内容を考察する。 2. 具体的事案を判例を通じて考察し、刑法理論が具体的事案にどのように適用されているかを見る。	1. 具体的事案を考察し、犯罪と刑罰の内容を理解する。 2. 個人的法益に対する罪、社会的法益に対する罪、国家的法益に対する罪について理解する。	◎									
刑事訴訟法	1. 刑事司法の運用と刑事事件処理の現況を理解する。 2. 刑事裁判の二つの型と日本国憲法の理念について理解する。 3. 強制捜査と任意捜査について、取調べと弁護権・黙秘権について考察する。 4. 刑事裁判への国民参加、即ち、裁判員制度について理解する。	1. 刑事訴訟法の基礎理論を理解する。 2. 逮捕・拘留、捜索・押収、違法排除法則、起訴状一本主義、証拠開示を理解する。 3. 公判の基本原則、自由法則、補強法則、上訴制度について理解する。	◎	◎	◎	◎						
商法Ⅰ	商法の基礎的部分を構成する「商法総則」並びに商法典から独立して単独法となった会社法のうち、「小規模閉鎖会社(持分会社)」及び「会社の設立」について解説する。	1. 商法総則の位置づけを理解するとともに、その意義を正しく理解する。 2. 持分会社の種類と特徴について理解する。 3. 会社の設立に関する法規制を理解する。	◎	○	○	○						
商法Ⅱ	会社の中心をなす株式会社のとくに大規模公開会社について、その設立、運営、基礎の変更、再建・再生、解散・清算について概説する。	1. 会社法制度の仕組みについて理解する。 2. 判例を通じて法解釈学のエッセンスにも接する。	◎	○	○	◎						
商法Ⅲ	1. 技術的な性格から複雑な法律関係が発生する手形および小切手について、その法制度の仕組みおよび実際の働きについて概説する。 2. 同じく有価証券の一種である株券、新株予約権証券、社債券について、会社法の同分野を取り扱い、それらの法制度の意義および実際の働きについて概説する。	1. 有価証券法制度の仕組みおよび実際の働きについて理解する。 2. 手形・小切手・株式・新株予約権・社債をめぐる経済的状況を把握する。 3. 判例を通じて法解釈学のエッセンスにも接する。	◎	○	○	◎						
商法Ⅳ	各種の商取引の基本概念や実際にどのように実施されているのかについて、できる限り具体的事例を用いて解説する。	いかなる分野でいかなる商取引が行われているのか、またそれらの法規制にはいかなる特色があるのかについて理解を深める。	◎	○	○	◎						
経済法	経済憲法といわれている独占禁止法特有の法理念、法構造を理解するとともに、資本主義社会における法の役割と機能を講義する。	公正かつ自由な競争の促進、一般消費者の利益の確保、国民経済の民主的かつ健全な発達を促進するために、法が果たす役割について理解する。	◎	○	◎	○						
知的財産権法	特許権、著作権といった人の知的創造に係わる権利とはどういうものかについて、身近な問題を通して理解し、「知的財産」というものの法的特殊性を講義する。	なぜ知的財産権というものが、他の財産権と違った権利として特殊な保障構造を持っているのかを理解する。	◎	○	○	◎						
社会法Ⅰ	労働関係の入り口から出口までを労働契約の展開という観点から講義する。採用、配転、出向、労災補償、解雇、退職、定年の法的問題を具体的に理解する。	労働契約における具体的権利・義務について、裁判例をもとに解決する力を身につける。	◎	○	○	◎						

社会法II	労働法と社会保険法との関係を中心に労働関係の全体像を社会法という観点から講義する。	労働契約関係と社会保険(医療、年金、介護などの社会保険制度)がどのように結びついているのか具体的に理解し自分の生活を考えられる能力を培う。	◎	○	○	◎						
民事訴訟法	実体法上の権利・義務を実現するためには裁判を中心とした訴訟という方法によるが、その訴訟手続について、私法上の権利救済手続である民事訴訟を講義する。	裁判所における訴訟はどのような手続で進行し、最終的に解決されるのかについて、実際の事例をもとに理解する。	◎	○	○	◎						
行政法I	1. 現代社会において重要な役割を果たしている、行政とその法に関して考察する。 2. 複雑かつダイナミックな現代の社会における行政、行政法、行政法の基本原則、法治主義、行政組織法、行政作用法について考えていく。	1. 行政とその法をめぐる制度や理論の基礎的なことを理解し身につける。 2. さらに具体的な問題などに対しても応用できるようにしていく。	◎	◎	◎	◎						
行政法II	1. 行政、行政法といった基礎概念を再確認する。 2. 行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法を解説する。 3. その上で、具体例を素材にしながら行政救済の問題を考えていく。	1. 具体的な事例を行政(救済)法の立場から分析し、行政争訟及び国家補償の問題となった場合にどう解決が可能かを、説明できるようにする。 2. 諸制度の基本的特色を理解する。 3. それぞれの制度における運用状況についても了解する。	◎	◎	◎	◎						
税法I	1. 税法の全体像を概説する(2. 以下の事項)。 2. 租税論。 3. 租税実体法。 4. 租税手続法。	1. 租税の基本原則を理解する。 2. 租税手続法や租税実体法の基礎的知識を習得する。	◎									
税法II	1. 法人税法の概略を説明する。 2. 法人税法に関する判例等について解説する。	1. 法人税の所得の計算構造を理解する。 2. 益金と損金の別段の定めを概略を理解する。	◎									
政治学I	政治学の基本的な問題について、さまざまな観点から考察する。	さまざまな出来事の中で、それをとくに「政治的」にしている要因は何なのかを明らかにする。また、そこに現れるいろいろな概念(キーワード)の意味を理解した上で、それを現実の政治現象に適用できる能力を養う。	○	◎	◎							
政治学II	現代の規範的政治理論について、その最前線の論争を解説する。	現代の規範的政治理論において何が問題とされているのかについて、明確な理解を得る。		◎		○						
外国書購読	平易な外国文献を講読し、同時に関連する日本の法現象や文献についても精読する。	日本の法体系および法現象をグローバルな観点から相対化して捉える。	○	△	◎							
特殊講義	いわゆる「情報法学」の講義を通じて、情報化社会の法現象を考察する。	情報化の進展に伴って進行する法現象の全般的な変容を総体的に捉える。	△		◎	○						
演習I	少人数教育の利点を生かして、法学・政治学にかんする基本的な知識を身に付ける。	論理的な思考、議論、文章構成などが的確に行える。自身の主張を基本的事実の裏付けをもって論じることができる。	◎	◎		○						
演習II	演習Iでの学習成果を踏まえ、卒業論文の作成に向けてさらに発展させる。	自分自身の主張を論理的に文章化することができる。発表や報告において、論点を整理し、議論を導くことができる。	◎	○								

卒業論文演習	演習IおよびIIでの学習成果を踏まえ、卒業論文を作成する。	これまで蓄積された知識や文章構成力を活かして、論理的に構成された文章としての卒業論文を完成させる。	◎	○							
GP項目別到達度判定方法(具体的に記述・箇条書き)											
総合的GP到達度判定方法(具体的に記述・箇条書き)											

例 卒業研究の達成度判定基準

発表内容に関する到達度判定	
判定する項目	判定

発表技法に関する到達度判定	
判定する項目	判定